

# 保護司になる御家族の皆様へ

保護司活動は、以下のとおりです。

犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動

ひまわりをイメージした  
長崎発祥の黄色い羽根

## 更生保護



・地域の方に立ち直り支援への理解と協力を求めます。  
(学校等との情報共有、住民集会など)

犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動  
“社会を明るくする運動”

## 地域活動



更生保護マスコットキャラクター  
ホゴちゃん サラちゃん

## ボランティア

・犯罪・非行からの立ち直りを地域で支えるボランティアです。  
・非常勤国家公務員(無給)になります。  
・任期は2年、再任が可能です。

## 処遇活動



・犯罪や非行をした人の立ち直りを支援しています。  
(保護観察や生活環境調整)  
※保護司が担当した内容については、**守秘義務**があります。

日ごろから保護観察対象者等に向き合い、寄り添います。

・面接場所は、自宅ではなく、サポートセンターや公共の施設を利用します。  
・担当する場合には、先輩保護司等、2人の保護司で対応する複数担当制のやり方もあります。

御不明なことや不安なこと、些細なことでもありましたら、下記へ御連絡ください。

## 長崎保護観察所

平日 095-822-5175(企画調整課まで)

土曜日曜日祝日 090-1875-9052

